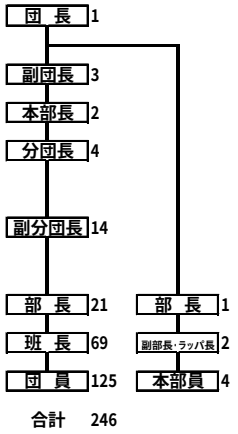
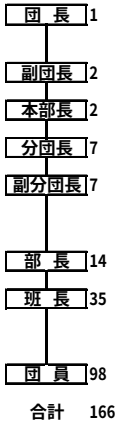
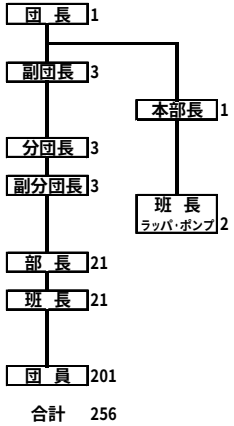
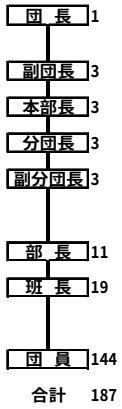
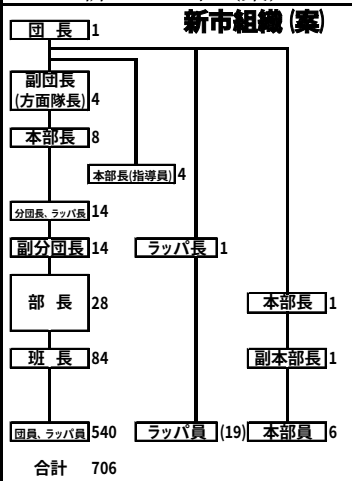
協議項目	消防団の取扱い	協議細目	
調整方針	消防団の取扱いについては、現状を基本に新市に引き継ぎ統合する。 新市の消防団の組織体制、報酬手当等は合併時までに調整する。		

項目	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町	新市（案）
役職構成 ＊旧町の数字は H15年度実人数					
任免	消防団長は消防団の推薦に基づき町長が、その他の団員は団長が町長の承認を得て任命する。 年齢18歳以上の者	消防団長は消防団の推薦に基づき町長が、その他の団員は団長が町長の承認を得て任命する。 年齢18歳以上の者	消防団長は消防団の推薦に基づき町長が、その他の団員は団長が町長の承認を得て任命する。 年齢18歳以上の者 （部長、班長、団員については、18歳以上35歳以下）	消防団長は消防団の推薦に基づき町長が、その他の団員は団長が町長の承認を得て任命する。 年齢18歳以上の者 当該消防団の区域内に居住し、または勤務する者	中伊豆町の例による
定員	280名	180名	250名	210名	合併時は旧町の実団員数の合計とし、その後、段階的に706名まで減少させる
報酬 （年額）	団長 7万円 副団長 5万円 本部長 5万円 分団長 4万円 副分団長 3万円 部長 2万3千円 班長 2万円 団員 1万8千円	団長 7万円 副団長 5万6千円 本部長 4万5千円 分団長 4万2千円 副分団長 3万4千円 部長 2万7千円 班長 2万6千円 団員 2万5千円	団長 6万5千円 副団長 5万円 分団長 3万5千円 副分団長 2万9千円 本部班長 2万5千円 部長 2万2千円 班長 2万円 団員 1万9千円	団長 6万7千円 副団長 5万4千円 本部長 4万2千円 分団長 3万7千円 副分団長 3万2千円 部長 2万3千5百円 班長 2万3千5百円 団員 2万2千5百円	団長 8万円 副団長 7万円 本部長 6万円 分団長 5万円 副分団長 4万円 部長 3万5千円 班長 3万円 団員 2万5千円

協　議　項　目	消防団の取扱い	協議細目	

項　　目	修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	中伊豆町	新　　市（案）
費用弁償	水・火災出動　1,000円/回 訓練　1,000円/回	水・火災出動　1,300円/回 訓練　2,500円/回	水・火災出動　1,300円/回 訓練　1,300円/回	水・火災出動　2,200円/回 訓練　2,200円/回	2,200円／日
公務災害補償	消防団員等公務災害補償等共済基金の規定を条例で定めて実施	修善寺町と同じ	修善寺町と同じ	修善寺町と同じ	
賞じゅつ	消防団員等公務災害補償等共済基金の規定を条例で定めて実施	修善寺町と同じ	修善寺町と同じ	修善寺町と同じ	
退職報償金	消防団員等公務災害補償等共済基金の規定を条例で定めて実施 ３年以上団員であった者に対し報償金を支給。（３～30年は１年刻みの金額、30年以上は同額）	修善寺町と同じ	修善寺町と同じ	修善寺町と同じ	
服　　制	**一般団員への貸与** ・法被上のみ・作業着上下 ・盛夏略衣上下・ベルト(2種) ・編上げ靴・アポロキャップ ・階級章・襟章	**一般団員への貸与** ・法被上のみ・作業着上下 ・Ｔシャツ・ベルト(2種) ・編上げ靴・アポロキャップ ・階級章・襟章	**一般団員への貸与** ・法被上のみ・作業着上下 ・ベルト(2種類)・編上げ靴 ・アポロキャップ ・Ｔシャツ・階級章・襟章	**一般団員への貸与** ・法被上のみ・作業着上下 ・盛夏略衣上下・ベルト(3種) ・編上げ靴・アポロキャップ ・階級章・襟章	**一般団員への貸与** ・法被　・作業着上下 ・ベルト　・あみあげ靴 ・アポロキャップ・Ｔシャツ ・階級章・襟章 ＊現在使用の制服は、耐用年数を考慮し更新する。年度当初は新入団員、本部役員から貸与を優先する。
私設消防			消火隊 消防団員OBが消防団を補助するため地区で消火隊を結成。 吉奈・茅野・金山の3地区 初期消火訓練及び消防団との連携訓練を実施	消防協力隊 消防団員OBが消防団を補助するため地区単位で消防協力隊を結成 現在1地区（原保地区）	資機材等の助成は、地区自主防災組織を通じて実施
先進事例	**さぬき市** **(1) 消防団は、合併時に統合する。** **(2) 分団等の組織は、当面現行のとおりとし、新市の消防計画に基づき調整する。**			**南アルプス市** **消防団の取扱いについては、現状を基本に新市に引き継ぎ統合する。新市の消防団の組織体制、報酬手当等は地域の特殊事情によるものを除き、統一することを基本に関係者の協議調整を踏まえて決定する。また、個々の事業計画については、現状を基本に新市の消防計画を策定する際、必要に応じ調整する。**	